## 村民のみなさまへ

# 大潟村役場からのお知らせ

令和2年3月19日

# 新型肺炎対策へのご協力のお願い 「自粛要請期間の延長 3月29日(日)まで」

3月6日(月)から3月19日(木)までの間、新型コロナウイルスの感 染やまん延を防止するため、村としての方針を定め、村民のみなさまには、 大変なご不便をおかけしながら、ご理解のうえご協力いただいております。

現時点で、村内における感染は確認されておりませんが、国・県において は、対策の期間を延長していることから、村でも3月29日(日)まで延長 することといたしました。

村民の皆さまにはご不便をおかけしますが、引き続きにご理解の上ご協力 をお願いいたします。

#### 【村の方針】

- 1) 村が主催する事業を自粛いたします。
- 2) 村が開催する会議(各種委員会)等を自粛、延期、縮小します。 ※縮小して開催する場合は、感染防止対策を十分に行います。
- 3) 次の施設の村民の利用について自粛を要請いたします。
  - 村民センター(分館を含む)・ふれあい健康館
  - コミュニティー会館
- 公民館

• 体育館

- 干拓博物館
- ・保健センター機能訓練室

※村外からのご利用については、ご遠慮いただいております。

# お問い合わせは

### 【大潟村新型コロナウイルス危機管理対策本部】

大潟村役場住民生活課 TEL. 45-2114

大潟村診療所 TEL. 45-2333

大潟村保健センター TEL. 45-2613